

2023 年度「日本イコモス賞」「日本イコモス奨励賞」候補の応募・募集について

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞 選考委員会

日本イコモス国内委員会は、建造物、伝統的建造物群、文化的景観、記念物及び歴史的風土その他の文化遺産の保存及び活用の振興をはかるため、「日本イコモス賞」及び「日本イコモス奨励賞」を、2014 年度より授与しています。

日本イコモス賞は、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた者または団体等に授与します。

日本イコモス奨励賞は、若手研究者の育成と研究の奨励を目的として、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に優れた業績をあげたおおむね 45 歳未満の者に授与します。

下記の募集要領にて、今年度も日本イコモス賞および日本イコモス奨励賞を募りますので、会員各位には 2023 年 10 月 31 日（火）までに審査に必要な応募・推薦書ならびに審査参考資料を添付のうえ、ご応募またはご推薦をお願いいたします。

2023 年度「日本イコモス賞」「日本イコモス奨励賞」候補募集要領

受賞者資格：文化遺産の保存活用に貢献し、優れた業績をあげた会員等。なお業績の対象は、我が国における文化遺産の保存関連業績、および海外の文化遺産における保存関連業績が顕著である者または団体等とするが、受賞候補者が日本国籍を有しない場合の業績については、我が国の文化遺産あるいは我が国が関係する保存関連事業に限るものとする。

部 門：日本イコモス賞・・・文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた者または団体等
日本イコモス奨励賞・・・文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に優れた業績をあげたおおむね 45 歳未満の者

応募・推薦：日本イコモス賞および日本イコモス奨励賞は、日本イコモス国内委員会会員が応募または推薦するものとします。ただし、受賞候補者は、必ずしも日本イコモス国内委員会会員であることを要しません。応募または推薦の際には、別紙の応募・推薦書に、上記の業績内容を示す審査参考資料を添え、封筒に「日本イコモス賞 資料」と朱書きした上で、「日本イコモス賞選考委員会」宛に期日までに送付してください。また推薦にあたっては、被推薦者（受賞候補者）の了承を事前に得ていることを原則とします。

選 考：日本イコモス賞選考委員会が審査を行って受賞候補者を選出し、理事会の議決を経て受賞者を決定します。なお選考委員会における自由な議論を確保するため、選考の経過については不開示といたします。

表 彰：2024 年 3 月開催予定の日本イコモス年次総会後の授賞式において、表彰状、賞牌を授与します。受賞者には当日講演をしていただく予定です。

選考委員：西浦忠輝<委員長>、加藤友規<幹事>、北河大次郎、清水重敦、田尾誠敏（委員は 50 音順）

問い合わせ先：一般社団法人 日本イコモス国内委員会事務局

<TEL: 03-3261-5303> <e-mail: jpicomos@japan-icomos.org>

注 意 事 項

1. 日本イコモス賞において、共同研究または共同作品については、受賞候補は特にその中で業績が認められる者または団体とします。日本イコモス奨励賞は、研究者個人を対象とします。
2. 応募・推薦理由は、評価の視点が明確になるよう、応募・推薦書の書式に従ってなるべく簡潔に書いてください。
3. 審査参考資料は、応募者または推薦者の論文、著書、紹介記事等とし、著書は 2 部を郵送、その他のものは PDF ファイルをメールで、事務局までお送りください<e-mail: jpicomos@japan-icomos.org>。

提出期限： 2023 年 10 月 31 日（火）<期日厳守>

提出先： 〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 (株)文化財保存計画協会気付

一般社団法人 日本イコモス国内委員会事務局「日本イコモス賞選考委員会」

※封筒に「日本イコモス賞 資料」と朱書きして下さい。

